

氏名（本籍）	舘野 由香理（栃木県）		
学位の種類	博士（日本文化）		
学位記番号	博乙第8号		
学位授与年月日	平成 28年 9月 30日		
学位授与の条件	学位規則第4条第2項 該当 言語文化研究科 日本文化専攻		
論文題目	現代日本漢語の漢字音		
論文審査委員	主査	教授	林 史典
	副査	教授	中野 沙恵
	副査		蔣 垂東（学外審査委員）

論文内容の要旨

従来の日本漢字音研究は、歴史的研究に偏重している。すなわち、それが対象としてきたのは、ほとんどが仏典や漢籍の読誦音として伝承された漢字音（古辞書の漢字音も、中古以前のもはそのような読誦音を根拠とする）である。現代の日本語で一般言語材として用いられる漢字音がどのような実態を示し、また、それが歴史的事実とどう関連するのかが全く問われていない。

このような視点から、本研究では次の3事象を取り上げて重点的に考究した。すなわち、頭子音に関連する問題からはハ行子音の半濁音化、韻尾に関する問題からは唇内入声音の促音化、韻腹を含む字音の形態に関する問題からは〈慣用音〉を取り上げた。

論述の都合で、それらを次の順で述べた。

- (1) 唇内入声音の促音化について
- (2) ハ行子音の半濁音化について
- (3) 〈慣用音〉について

(1)～(3)の論旨と結論は以下のとおりである。

(1) 日本語の音節構造は CV のように開音節構造であるのに対し、中国語の音節構造は IMVF/T であり、入声韻尾や鼻音韻尾のように子音韻尾をもつ字を日本語に受け入れる際、どのように写すかというのは大きな問題のひとつとなった。入声韻尾・p, t, k のうち、舌内入声音・t と喉内入声音・k の写し方には規則性があるが、唇内入声音・p には規則性が見出せ

ない。具体的には、「ーウ（ーフ）」になるもの、「ーツ」になるもの、「ーウ（ーフ）」「ーツ」両方の読み方があるものの 3 パターンの写し方が存在する。この「ーツ」は、無声子音が続いて促音化が生じ、それが字音として定着したためだと考えられている。本研究では、唇内入声音の促音化の条件について検討を行った。その結果、現代漢語に限って見ると、原音の韻類および後接子音との関連は認められないが、主母音（促音化を生じる直前の母音）との関連が認められた。すなわち、促音化する唇内入声音の主母音は前舌・中舌的である*-i,-e,-a*、促音化しない唇内入声音の主母音は奥舌の非広母音*-o,-u*を示している。一方、歴史的仮名遣いに反映された字音では実態が異なっており、唇内入声音が特定の母音の後で促音化するという事実は認められない。従って、現代漢語における唇内入声音と主母音との相関性は、促音の前で、すなわち促音化によって元の母音が保存された結果であると見なすことができる。

(2) 現代漢語における半濁音化の実態について調査し、それをもとに半濁音化する条件を分析し、例外として認められる助数詞・反例語についても考察を加えた。入声音に続くハ行子音が半濁音化する場合は、促音化を伴う。その理由は、唇内入声音*-p* に関していうと、唇音性を保存することができる $p-p(\Phi)$ のような関係が、半濁音化する条件であると同時に促音化するための条件であるからと考えられる。舌内入声音*-t* の場合は、促音化して後続子音 $p(\Phi)$ との間に $p-p(\Phi)$ のような関係を作ることができたため、半濁音化したと推測できる。従って、半濁音化と促音化は一体となった関係であるということができる。

一方、喉内入声音*-k* は入声音*-p,-t,-k* の中で最も早く開音節化したために、後に続くハ行子音は半濁音化しなかったと推定できる。すなわち、喉内入声音の場合は早く *ki, ku* のように開音節化してしまったために、半濁音化の条件である $p-p(\Phi)$ のような関係を作ることができなかったと考えるのが妥当である。唇内鼻音*-m* と舌内鼻音*-n* に続くハ行子音も半濁音化する。その理由は、両者は日本語化の過程を通じて撥音/N/となり鼻音性が保存され、撥音/N/は後続子音 $p(\Phi)$ の影響を受け、 $m-p(\Phi)$ のような相互に唇音性を保存できる関係を作ることができたためと考えられる。一方、喉内鼻音*-ŋ* は半濁音化の発生以前に非鼻音化したために、後に続くハ行子音は半濁音化しなかったと推定できる。すなわち、喉内鼻音の場合は*-i, -u* のように非鼻音化してしまったために、半濁音化の条件である $m-p(\Phi)$ のような関係を作ることができなかったと考えるのが妥当である。半濁音化の条件、すなわち「 $p-p(\Phi)$ もしくは $m-p(\Phi)$ のような関係を作ることができる場合のみ半濁音化する」という原則から、従来「半濁音化」と考えられていた *p* 音は、本来の唇音 *p* の残存であると認める余地がある。

(3) 現代漢語に用いられる頻度が高い約 3,000 字に関して、慣用音と認められる字音を特定するため、三種の漢和辞典を利用しその字音が慣用音に認められるか否かを判断した。調査に使用した漢和辞典に関していうと、漢和辞典の慣用音の認め方は一定しておらず、三種すべての辞書が慣用音を認めている字もあれば、二種または一種の辞書しか慣用音を認めていない字も存在する。そのうち、本研究では、三種すべての辞書が慣用音を認めて

いる 145 字を中心にして、まず、それを慣用音とすることが適切かどうか分析を行った。

145 字を 1 字ずつ検討した結果、三種の辞書が慣用音を認めている字でも、慣用音とは見なしがたいものが 34 字存在した。

次に、慣用音と認められる 111 字について、音的な特徴による分類と「慣用音」を生じる理由による分類の 2 面から考察した。

音的な特徴に関して言うと、「声母・韻腹・韻尾」のうち、「声母」の清濁に関するものが 54 字で最も多い。中でも中古音の清音を濁音とするものが 41 字で、54 字中の約 76% を占める。この 41 字は、分類の対象とした 128 字（延べ字数）に対しても約 3 割を占める。「韻腹」に関しては、母音の長短に関するものが 12 字で最も多く、「韻尾」に関しては、唇内入声音-p を「一ツ」とするものが 7 字で最も多い。

「慣用音」を生じる理由に関して言うと、理由が不明なもの（35 字）が分類の対象とした 111 字中の 3 割以上を占めており目立つ。慣用音の多くは、それを生じる理由が不明である。理由が不明な 35 字を除く 76 字について見ると、声符からの類推にもとづくものが 37 字で最も多く、76 字中の約 5 割を占める。次に多いのは、個別的な理由が考えられるもの（25 字）である。この中には、「冊サツ」「立リツ」などのように入声音の促音化を反映したものや、「剛ゴウ」「獣ジュウ」などのように、和語における濁音の表現価値、すなわち、どぎつい感じ、粗い感じ、不快な感じなどが語頭の濁音で表される傾向の影響を受けて、濁音化したと考えられるものが含まれる。音的な特徴による分類では、中古音の清音を濁音とするものが圧倒的に多かったため、これは連濁の影響によるものであると推測されやすいが、実際には連濁の影響と考えられるものは 3 字（「宮グウ」など）で、ごく僅かである。

音的な特徴による分類と「慣用音」を生じる理由による分類を合わせると、慣用音には「蛇ダ」「紅ク」などのように、「清濁に関するもの」で「声符からの類推によるもの」と認められるものが最も多く、18 字存在する。

以上は、現代日本漢語の漢字音に関する重要な一面を示すものである。

博士論文審査の要旨

I. 論文審査の要旨

〔論文の要旨〕

本論文は、現代日本漢語の漢字音に関する諸事象を分析し、それに共時的・通時的解釈を加えることによって、従来の歴史的研究が見逃してきた事実とその意味を解明したもので、次のように構成されている。

第1章 現代日本漢語の漢字音

第2章 研究の方法と対象

第3章 唇内入声音の促音化について

第4章 ハ行子音の半濁音化について

第5章 〈慣用音〉について

終章 総括

第1章では、本研究が前提とする事項、すなわち、中国語の中古音と日本漢字音との関係、現代日本漢字音の実相、現代日本漢字音研究の意義、などについて基本的事実と著者の考え方が示されている。

第2章は、第1章を受けた言わば方法論で、ここでは、本研究の着眼点、研究対象とする字種の範囲、調査と考察の方法、調査対象としての漢和辞典とそれらに標示された字音の実態などが述べられている。

第3章～第5章が、本論文の中核である。その初章には韻尾に関する論が当てられ、入声音の日本語化に関する問題が論じられている。すなわち、舌内入声音・喉内入声音に比して複雑な様相を呈する唇内入声音について、現代漢語における実例を整理・分析し、現代の漢語に関する限り、① 無声子音が続くと促音化しやすかったという歴史的な推定は、それをそのままには当てはめることができないこと、② 促音化する唇内入声音の前接母音と、促音化を生じない唇内入声音の前接母音とには違いが認められるが、それは促音化によって元の母音が保存された結果であると考えられること、等が論述されている。また、漢和辞典における唇内入声音の字音標示についても、その実態が明らかにされている。

第4章は頭子音に関する論である。日本漢語におけるハ行子音は、唇内入声音および同鼻音、舌内入声音および同鼻音の後では原則的に〈半濁音化〉すなわち P 音化するが、喉内入声音および同鼻音の後では原則的に P 音化しない。現代日本漢語についてそのような事実を確認するとともに反例を検討した上でその理由を追究し、従来〈半濁音化〉とされてきた現象は本来の唇音 P の残存であると解する余地があることを論じている。

第5章では、〈慣用音〉すなわち、日本語には慣用が認められるが中国語原音との関係が説明できない字音を論じている。現代の主要な「漢和辞典」に〈慣用音〉として掲げられ

ている音を逐一検証・解釈することによって、① いずれの漢和辞典においても〈慣用音〉の認定基準が曖昧であり、その結果として、〈慣用音〉の標示に混乱が認められること、② 〈慣用音〉と見做さざるを得ない字音にはそのような音を生じた理由が明確でないものが多いが、理由の明らかなものについては、「声符からの類推によるもの」「清濁に関するもの」が多いこと、などを明らかにしている。

最終章は、本論文の総括である。第1章に述べられた前提、第2章で述べられた方法に従って進められた研究の成果、すなわち、第3章から第5章にわたる論述の結論がまとめられている。

〔審査の要旨〕

日本語は大量の借用語を有する言語の一つである。分けても、中国語からの借用語である漢語およびそれを要素とする漢語系語彙が占める比率は、「国語辞典」の見出しの50%以上に達し、現代日本語の重要な言語材となっている。そのような漢語を担う日本漢字音がどのように成立し、どのように伝承されてきたかは、従って極めて大きな問題であって、これまでも歴大な研究成果の蓄積が存在する。しかし、それらは仏典・漢籍の読誦音、ないしそれを背景とする音義・辞書の字音を対象とした研究に著しく偏っており、日常・一般の言語における漢字音および漢語の音の実態はほとんど明らかにされていない。言うまでもなく、それは歴史的資料の制約によるものである。本研究はそのような点に着目し、

資料的制約から解放されている現代日本語の字音や漢語音の実態を解明すべく、頭子音に関してはハ行子音の半濁音化、韻尾に関しては唇内入声音の促音化、字音の形状全体に関しては〈慣用音〉を取り上げて、上記〔論文の要旨〕に述べた成果を上げている。具体例の解釈、帰結を導く論理はいずれも適切・妥当で、本研究によって従来研究成果に付け加えられるところは小さくない。

課程博士論文に課せられた時間的制限から、研究の及んだ範囲は、当然、最終目標とするものの一部に過ぎないが、この研究によって証明された方法と方向の正しさは、今後の発展と研究の大成を確信させる。

本論文の公開発表会は、主査・副査全員出席の下、言語文化研究科において平成28年6月10日17時から18時まで行われ、著者による研究内容とその成果についての詳しい説明の後、質疑応答が行われた。その結果、主査・副査全員一致で本論文は博士（日本文化）の学位を授与されるのに十分な水準にあると認定された。

II. 試問の結果の要旨

舘野由香理氏に対する最終試験の試問は、平成 28 年 6 月 10 日の公開発表会終了後、18 時 10 分から 18 時 40 分まで、8709 室において行われた。

同氏に、学位請求論文『現代日本漢語の漢字音』の成果と今後の課題について説明を求めた後、まず、中国中古音と日本漢字音に関する専門的識見を質した。その結果、同氏は博士の学位にふさわしい識見を有することが確認された。

次いで、唇内入声音の日本語化、現代漢語におけるハ行子音の半濁音化、それぞれに関する同氏の研究結果と、すでに解明されている歴史的事実およびその解釈との関係について質した。その結果、一部には考究を深めるべき課題はあるものの、全体としては、博士の学位にふさわしい研究水準にあることが確認された。

最後に、所謂「慣用音」の定義および調査と分析の結果について、具体例にもとづく詳しい説明を求めた。その結果、期待した水準の言説が得られた。

以上の結果、本論文はその成果が十分な学力に裏付けられており、本論文をもって博士（日本文化）が授与されることに全く問題の無いことが、主査・副査全員によって認められた。